

## 【47用語】

【仕来り・しきたり】慣習、慣例、きまり

【惣村・そそうん】村全体、すべての村

【一統・いつとう】全体、すべて、一同、一樣、同様

【落合・おちあい】双方が来合わせる、集合する

【大願・たいがん】大きな祈願

【上様・うえさま】將軍のこと、または藩主をさす。

【喧嘩口論・けんかこうろん】言い争い、いさかい

【仕間鋪・つかまつるまじく】しないようにする、いたしません

## 【47解説】

村内の格式や上下の階層関係が強固であつた江戸時代の村落社会の中では、若者組は年齢による横の結びつきが強く、祭礼などの娯楽面において、時に体制の外へはみ出すような行動をとることもあつた。このため若者組の多くは、自らを律するために、仲間内で博奕・賭け事・悪所通い・飲酒・喧嘩口論・祝儀不祝儀・祭礼芸能などについて自粛の申し合わせを行い、これによつて連帯や結束をいつそう確かなものとしていたようである。

本文書は文化二年（一八〇五）二月、勢多郡森下村（現、利根郡昭和村）の若者組が村役人に対し、村の祇園天王祭りにおいて子供踊りの開催を願い出たものである。この祇園祭は去る申年すなわち寛政十二年（一八〇〇）から若者組が中心となつて毎年行われているが、今年から十年間新たに子供踊りも開催したいということでの、前橋藩の郡代役所への出願を若者惣代が村役人へ依頼したものである。

この子供踊りが実際に許可されたか否かは明らかでないが、本文書中には他に文化三年と文政二年（一八一九）、同四年に森下村役人から支配役所へ宛てた子供踊りの開催願いも残されている。